

一般国道419号 高浜高架橋開通前の記念イベント

今年3月下旬に開通予定の高浜高架橋上の一部を市民の皆さんに一般公開します。開通後は自動車専用区間につき立入できないため、この機会にぜひ参加してください。参加を希望する方は、事前に申し込んでください。

とき 3月18日(日)

- ・1班(午前9時30分～)
- ・2班(午前10時30分～)
- ・3班(午前11時30分～)
- ・4班(午後0時30分～)

※開始時間は選べません

※春の鬼みちまつりと同時開催

ところ 衣浦大橋東交差点 高浜高架橋上の一部

※トイレはないのでご注意ください。

集合場所 高浜市シルバー人材センター北側駐車場

※車でお越しの場合でも、こちらに駐車の上、バスに乗車していただきます。

※開始時間の5分前にはシャトルバスの横にお並びください。

申込方法 都市整備グループの窓口にて受付または都市整備グループ宛に次の事項を明記のうえ、メール・FAXを送付

【タイトル】

高浜高架橋開通前の記念イベント
希望

【記載内容】

- ①住所②代表者名(フルネーム)
 - ③参加人数④メールアドレス⑤電話番号⑥備考(車椅子使用など)
- ※定員160人程度、小学生以下は保護者要同伴

申込期限 2月28日(水)

午後5時15分まで

※希望者多数の場合は抽選

申込・問合せ先

同都市整備グループ(内線278)

seibi@city.takahama.lg.jp

学校体育施設スポーツ開放 利用団体の登録受付

4月1日(日)から開始する平成30年度学校体育施設スポーツ開放にともない、各施設の利用団体の登録を受け付けます。

開放施設 市内各小・中学校の体育館と運動場

開放種目 バレーボール、卓球、バドミントン、バスケットボール、

軟式野球、ソフトボール、少年野球、少年サッカー、レクリエーションなど

利用できる範囲 原則としてスポーツの練習やレクリエーションの講習などとし、スポーツ以外の文化

活動は対象外

※登録されていない団体には開放できませんので、かならず登録をしてください。

登録資格 市内在住・在勤の方で構成する10人以上のスポーツ活動団体(責任者は成人)

登録方法 体育センターまたはいきいき広場3階文化スポーツグループで配布する所定の登録用紙に記入のうえ、申請してください。

登録期限 2月19日(月)

問合せ先

体育センター

☎ 87-5136

☎ 52-3415

いきいき広場内文化スポーツグループ(内線331)

家屋を取り壊したら連絡してください

平成29年中に取り壊した家屋については、平成30年度から課税されません。

家屋の全部または一部を取り壊した場合は、面積の大小にかかわらず市役所税務グループへ連絡してください。(電話連絡も可)

ただし、滅失登記済みの場合や家屋調査の際に申し出をした場合は不要です。

「家屋滅失届」は市役所1階税務グループ窓口もしくは、市公式ホームページから入手できます。

問合せ先

団税務グループ

(内線244・258)



2月は「家庭の日」 県民運動の強化月間

愛知県では、親と子が対話する機会をつくるとういう趣旨のもと、毎月第3日曜日を「家庭の日」と定め、「親と子の対話がつくるよい家庭」をスローガンに「家庭の日」県民運動を展開しています。

問合せ先

いきいき広場内文化スポーツグループ(内線331)

